

令 5 介保第 4 1 9 4 号
令和 5 年 1 0 月 1 6 日

介護老人福祉施設管理者
地域密着型介護老人福祉施設管理者 各位
介護老人保健施設管理者

秋田市長 穂 積 志
(公 印 省 略)

介護保険法に基づく集団指導の実施について（ご案内）

日頃から本市の介護事業の推進にご協力をいただき、お礼申し上げます。

介護給付等対象サービスの質の確保および保険給付の適正化を図ることを目的として、下記の通り集団指導（研修会）を実施します。

つきましては、ご多用のところ恐縮ですが、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

1 実施日 令和 5 年 1 1 月 1 4 日（火） 1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 1 0
受付開始 9 : 4 5

2 会 場 正庁（市役所本庁舎 5 階）

3 対象者 事業所の管理者等

4 内 容（予定）

- (1) 介護保険施設等の指導監督実施方針について
- (2) 令和 6 年 4 月から義務化される経過措置について
- (3) 介護報酬算定の留意事項について
- (4) その他

5 研修資料

1 1 月 6 日（月）頃に秋田市ホームページに掲載します。資料を掲載する際には別途ご連絡差し上げますので、各自印刷してご持参くださるようお願いいたします。

→秋田市介護保険課ホームページ「集団指導資料」

<https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/kaigohoken/1006010/1009486/index.html>

7 駐車場について

市役所駐車場が混み合いますと市民サービスに支障が出ますので、お車の方は旧市民文化会館の駐車場をご利用ください。公共交通機関のご利用、送迎及び複数事業所での相乗り等のご協力もお願いいたします。

担 当 秋田市福祉保健部介護保険課
企画・給付担当
TEL 888-5674
FAX 888-5673